

産業廃棄物処分業許可証

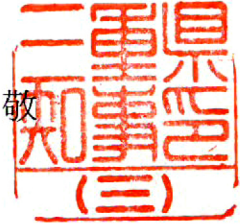
住 所 三重県四日市市中野町 2010 番地

氏 名 有限会社進栄サービス

代表取締役 伊藤 進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英 敬



許可の年月日 平成 28 年 8 月 4 日

許可の有効年月日 平成 33 年 6 月 1 日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破 砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 2 種類

選 別：金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 2 種類

圧 縮：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 2 種類

加熱固化：廃プラスチック類（発泡スチロールに限り、石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上 1 種類

※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破砕施設	四日市市中野町 2012 番 3	H27.12.25	廃プラスチック類:3.04 t/日(8h)	—	—
選別施設		H18.4.27	金属くず、ガラスくず等:86.4 m ³ /日(8h)	—	—
圧縮施設			金属くず:2.08 t/日(8h)	—	—
加熱固化 施設		H26.8.26	廃プラスチック類:0.8 t/日(8h)	—	—
圧縮施設	四日市市中野町 2010 番 1	H27.12.25	廃プラスチック類:6.24 t/日(8h)	—	—

3. 許可の条件

なし